

第1部 ねふたとは？

基調講演『ねふた～その起源と呼称』

講演者 弘前大学名誉教授 松木 明知 氏

<司会>

それでは『ねふたシンポジウム—原点回帰・ねふたの神髄を考える—』第1部の基調講演を始めさせていただきます。第1部のテーマは「ねふたとは？」です。講演に先立ちまして私の方から本日も講演をくださる弘前大学名誉教授、松木明知先生の御略歴をご紹介します。

先生は、昭和14年弘前市でお生まれになりました。昭和40年弘前大学医学部ご卒業後、大学院に入られ、麻酔科学を専攻されました。平成元年、弘前大学医学部麻酔科学教室教授、現在は弘前大学医学部麻酔科学名誉教授でいらっしゃいます。先生は、ご専門の麻酔科学、医学史のご研究の傍ら、津軽の文化に関連する事項についても研究されて来られました。「研究の目的は、真実の追求であり、さらにその成果が社会に正しく普及されることにある。真実の姿をどのように受け取るかは人によってそれぞれ異なるだろうが、虚構からは有益なことは何も生まれない。しかし、人々の間では誤った情報ほど素早く、そして広範に伝播される」とその思いを語られておられます。医学書、医学史書以外の主な著書には、お父様の松木明先生との共著「津軽の文化史」「八甲田雪中行軍の謎は解明されたか」などがございます。

またお父様の松木明先生の研究を引き継ぎ、長年資料を収集・精査し、科学的・民俗学的・かつ国語学的側面から核心に迫った1冊「ねふた～その起源と呼称」などがございます。

なお今日は大ホール入り口にて松木先生の著書「ねふた～津軽の文化史」などの販売がございます。ぜひこの機会にお買い求めいただければ幸いです。

それでは、お話を頂戴したいと存じます。ご講演のテーマは「ねふた—その起源と呼称—」です。松木明知先生、よろしく願いいたします。



<松木先生>

ただいま、過分なご紹介を頂戴いたしました弘前大学の松木でございます。

本日はこのねふたシンポジウムにお招きいただきまして、基調講演をする機会を与えていただき、大変光栄に存じます。関係各位に厚く御礼申し上げます。時間も少し限られておりますので、早速お話しします。

今日、前半は、ねふたという行事、あるいはお祭りといえは少し語弊があるのですが、それがどうして始まったのか、そして後半では、「ねふた」ないしは「ネブタ」というのでいろいろ問題になっていますが、その名称についていろいろお話申し上げます。私は、麻酔科の医者であります、なんでいろんなことをしているんだ？と疑問点をお持ちの方あるかもしれませんが、昔、医術とか薬がどうして日本に入ってきたか、ということの研究、日本に入ってくるルートとしてはいわゆるシルクロードですね、西はエジプトからずっとシルクロードを通ってきたと、それを少し私は調べておりまして、なかなか広範になるものですから各地域の専門の先生方のそのいろいろなお意見を聞かなきゃいけない。そういうことを先生方の集まる学会がございます。オリエント学会。この学会は、三笠宮様、ここにおられますが、がお創りになった学会。それで私はたまたま縁があつて第34回の学会を会長としてお世話することになりました。

3日間、宮様のお世話を申しあげたのですが、その間、民俗とか昔の風習とかに大変三笠宮様は関心をお持ちでございまして、ご承知だと思いますが、宮様は非常な考古学者でもあります。こんな厚い著書を何冊も出されています。それでその3日間の間にいろんな、ここの津軽の風習だとか民俗だとか文化とかそういう話をして、ねふたのことも当然話題になりました。

それでいろいろ説を申しあげて今まで流布している説をやったら、松木さんそれはまずいですね。松木さんは科学者だからきちんとしたものを親父の時代から資料を集めておりましたことも話したら、それだけのいろんな資料や文献を読んでおられるなら、ちゃんとまとめて本出したほうがいいですよ、と言われました。

当時私は、大学の医学部の教授で医療研究に忙しいものですから、ねふたの研究で本を出すようなことなんか、なかなかできませんでした。それで、定年で退職してから2年間かけてこの本を平成18年に出しました。以来、4年くらい経っておりますけれども、その間にいろんな論文を読みましたが、ますます私の説は強固なものになっているということだけ申し上げておきます。

今日、このエッセンスをわかりやすくお話申し上げます。

一番大切なことはいろんな起源だとかを論ずる場合は、きちんとした科学的な根拠に基づいてしなければならない。それからそのためには、まず以前にどんな研究があるのかということきちんとして、その研究が正しいのか正しくないのか、正しくないとすればどこが正しくないのかをきちんとして検証して、そして正しい事実だけを基にして自分の説を組み立てていかなければならない。ややもすれば従来の方々は、そういうことをしていなかった。

極端なことを言えば、思いつきでいろいろなことをしていたという、その代表的な例を挙げます。いろいろな説の提唱者のお名前を出しますけれども、決してこの人たちの人格を非難しているのではなくて、この人たちの提唱した説を否定しているのです。

日本では、そういうことをごっちゃにするからトラブルになる。私は説を否定しているんです。人格を否定しているのではないです。

有名な田村麻呂の説。田村麻呂は津軽に来たことがない。なおかつこれを書いてある本というのは、後でつくられた本。ですから、後の人が勝手にいろいろなことをしている。これは一種のお国自慢で、自分の国のことを古く見せようとする心理はどこでも働きます。ですから、これは全然当てにならない。

民俗学者の柳田國男氏もはじめから昭和10年あたりに、これは全然違う話だと言うことをおっしゃっていますが、なかなか郷土の人たちはこれを受け付けませんでした。



その次には為信が京都で大燈籠を作ったという、この説もあります。これは津軽変乱、このスライドにもありますように、津軽偏覧日記という、藩で、弘前藩で^{へんさん}編纂した資料にあるからこれは信頼できるという風に考えがちですけれども、これも編者自身を書いておられますように、当時あったいろいろなものを、言い伝えから何からまとめて、ごっちゃ混ぜにして書いたものだと書いてあります。



内容を1つ1つ吟味しなければならない。津軽の灯籠をつくったということなので、この灯籠というのは京都の周りの国々まで知られ渡った有名なものだと書いてありますけれども、文禄2年とか文禄年鑑の京都の公家の日記とかできるだけ調べましたけれども、全くそういう記事がない。もし、津軽の大燈籠として有名になったんだしたら、それが記録に残ってもいいはずですが。他の細かい事はいっぱい記

録に出てきますけれども、無いんです。ですからこれも間違いです。

こういうことは事実ではなかった。なおかつ、一説にこれは文禄2年ではなく、文禄6年だと書いてありますけれども、文禄6年という年号はないんです。文禄は5年までなんです。ですから、こういう資料も怪しいんです。怪しい資料を基にして論を組み立てるということは避けなければならない。

科学の研究ではそれはしてはいけないことなんです。もし文禄2年にあったとしても、なぜ最初に記録がねぶた、ないしは眠り流しとか、そういう記録が初めて出てくるのが、文禄2年から享保まで130年間空白があるわけです。この空白と言うのは説明できない。為信がもし文禄2年にやっただとすれば130年の間どうしたのかという記録が何にも無い。やはりそれはおかしい。説明できない。で、この為信のこういうのもですね、創業者伝説、初代の人、先祖が古い方がいろいろやってきたという、そういうことですね。

例えば日本であつたら、神武天皇が、これも神武天皇のあれだとか、あれも神武天皇のあれだとか、そういうことがあります。創業者伝説、これもまた、一種のお国自慢のみたいなものでもありますけれども、それは仕方がない。人々の心理として郷土のことを良く見せようとか古くからあるんだ、由緒あるものだ、ということをしたいためにそういうのができていく。そういう心理と言うのは理解できないわけでもない。しかしそれは事実、真実とは違うということ。それかまた、ねぶたというのはアイヌ語だと解釈する人、一番古い方だと北里さんという方。ネブタとはアイヌ語であるという。スライドにありますように、ネというのは稲のネ、ブタというのは札の訛りだ。だからねぶたとはアイヌ語だ。アイヌとは狩猟民族で稲作なんかしません。何で稲作しない人が稲に札つけるんですか。なぜそういうことが起こるかというとなぶたという言葉だけ取り出してそれをなんとか解釈しようとするから、そういうことが起きるのです。

だから、物事と言うのはそこだけ取り出すのではなくて、全体との整合性をみなければならない。アイヌ語だと思ったら、なぜ享保年間の最初に記録が出てくるのか、説明ができない。

これ1つとっただけでこれは誤りだということがすぐわかる。

また最近では、佐藤さんという人が、眠り病、これ12世紀の証拠としてですね、病の草子というふうな絵と解説を書いた古い資料ですね、これは国宝になっているものですがけれども、こうやって眠り病ってなって、眠り病を流してやる、それで眠り流しというのが始まった、と書いてあります。で、これは真ん中で眠り病になっているんだ、としていますけれども、皆さんおかしいと思いませんか？

なんで眠り病で病気になっている人が装束ちゃんとして、はっきりしているのか。病人なら横に伏してなければならない。

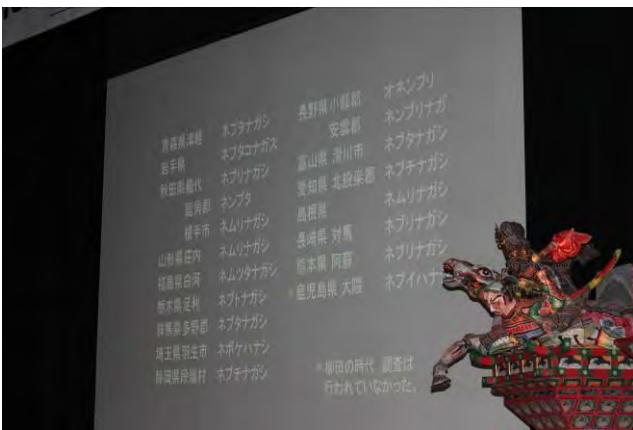
これは解説をよく読めば、なんかあればしょっちゅう眠りかけする男だと書いてあります。ただそれだけの話なんです。

日本では眠り病のような病が流行ったという記録はないんです。ですから、今までの説というのは全くの荒唐無稽だということがお分かりになると思います。で、1番正しいそして全国的な現地の調査ま

でしたのが、民俗学者の柳田國男さんの「眠り流し説」です。

明治39年に柳田國男というのは北海道の札幌に出張するときに、青森で7月6日にネブタを見て、それですごい関心を持って、それから約10年後に大正14年に「ネブタ流し」という論文を書いた。ただしこの中でも田村麻呂の説は誤りであるという、そこはいいんですが、文書の中では柳田國男自身も間違っています。それでいろいろ指摘を受けて、なおかつ20年間かけて全国に散らばっている柳田國男先生のお弟子さんの力も得て書いたのが、有名な1936年の「眠り流し考」。これぜひ皆さんお読みいただければわかるのですが、これは全国的な青森のネブタの行事というのは全国的な眠り流しの発展したものである、そして眠り流しと、七夕と、いわゆるお盆の3つを合わせた、一緒になった、それを習合したものであるということを柳田は主張した。

そして当時、全国的に、ねぶたと同じ起源を持っている行事の内容、それから時期、その他全て勘案して、同じ起源を持つものは全国にこれだけ柳田國男が調査したときにはこれだけあるんですよ。これだけ全国的にあるということは、眠り流しの行事がかつては全国に広がっていたということを示す証拠であります。



最後の鹿児島県のこれは、柳田先生の調査ではもれていたんですが、これは九州まで広がっている。これを皆さん見てですね、何か気がつきませんか？京都奈良中心の近畿地方にはないんですね。それは何を意味しているかと言うと、かつては京都奈良中心に眠り流しがスタートしたんだけど、時代が下がるにしたがって、そこでは廃れてしまって地方だけにこの行事、風習が残ったということの意味しています。

地方にあるほど古いものが残っているんです。新しい大都會では、物事が変化していったって、古い田舎では古いものが残っていく。このことはちょっと頭の中に置いていただきます。

例えば一番言葉で申しますと、奈良時代には日本では一般の人々がふあ・ふい・ふ・ふえ・ふおと発音していました。だから、京都ではそれはもう、どんどん変化していったってFの音がなくなって、使わなくなってHの音になってしまった。

ところが、京都からうんと離れた弘前、津軽では、その音が最近まで残っていました。私が小さいときは、在から来たお婆さんたちは「腹が減った」とは言わない。「腹（ふあら）が減った」「蛇（へび）」

とは言わず「蛇（ふえび）」。みんなそのFの音は残っていた。それから田舎に行けば行くほど、地方に行けば行くほど古いものは残っているということです。

これを見ますと、これだけ全国的な同じ起源のあるものが、アイヌ語では解釈できるわけがない。ましてや、為信が全国を走り回ってねぶたをやったわけでもないし、田村麻呂が行ったという説も成り立たないんです、これを見たら。すぐわかると思います。元々、眠り流しというのは、眠りとか睡魔とか、あるいは体にまとわり付いた穢れ（けがれ）とかいうものを体から取り出して、川に流していくということ。まあ、一種の禊（みそぎ）ですね。主にこれは子どもの無病息災とか健康を願って行われたもの、子どもが行ったもの。元々そういう思想というのは、穢れでなんとか邪悪なものを流そうというのが、日本全国に広まっていたと申しましたけれども、これは言葉で残っているんですね。

ぐっすり寝込むことは悪いことということで、柳田國男先生の調査の時には、長崎県の対馬、筑後、九州の方では、おやすみなさいをオイザトナットとか、イザトバイとか、オイザトウとか、これは目覚めが早いようにと、そういうことを言った。昔は農耕民俗でしたから、ぐっすり寝込んでしまうということは少し悪いこと。早く起きて、サッと起きて早く働くのがいいことだというふうに考えられていました。ですから、その痕跡として、今でも「お早う」という言葉を使うわけです。

そういうことを総合して考えますと、津軽のねぶた流しというのは、七夕祭と、眠り流し、七夕のお祭行事と、いわゆる眠り流し、禊の祓いの行事と、お盆が3つ合わさっている。

場所によっては、この中で例えば七夕の行事と眠り流しの行事の様子だけが結びついたのが1番左側にあります、7月7日に子どもたちが7回水浴して、7回食事するという風習が残っています。

岩木川の、一番最後まで残っていたのは、川原平とか砂子瀬ですね。私は昭和27年に、砂子瀬での行事で、マヤコという小屋を建ててですね、この行事をしているのを見たことがあるんですが、そこでは灯籠とかそういうことはないんですが、それがいわゆる七夕、眠り流し、そういう言葉は遣っていないですけども、七夕として残っている。で、弘前は子どもたちが灯の器、あるいはネムの葉っぱを持って、7月7日に水に流すと。弘前では大きい街ですから、その灯火の器がいつか灯籠に変化して、そしてその子ども達の行事に、時代が下ってから大人が参加して、その灯籠も大型化していった、というのが私の考えであります。

元来このねぶたというのは、子ども達が参加した、子ども達の行事だったということをお示しいたします。これは藩日記で、享保13年ですから、いわゆるねぶたが始まってから間もない頃なんです、これもいろいろ注意して、けんかしたりしたらダメだという注意なんです、ここ見てください。

「今晚弘前中、子供ねむた流し」だから子供の行事なんです。大人が参加したのは後なんです。だから大型のネブタなんていうのは、最初はそんなものなかった。後で申しますけど、子供が一人で持って歩くような、元々は小さな灯火を持って歩いた。これは子供のもっている灯籠を若い者が切り倒したということですけども。

もう1つもっと具体的に申しますと、これは、菅江眞澄という当時の旅行家、紀行家が寛政8年に木

造で見た様子を書いた。これは全く信頼できる資料です。

「わらはべ、をのれゝが手ごとに、燈の器をおもひゝ作りもて」おもひおもひ作っているわけですから、自分で簡単なものを作っている、というのがわかると思います。手の込んだものではないんです。

「てりかゞやかし、ふりかざし、みちもさりあへす」避けるほどできないほど、「よひより更るまで人のむれありくは、れいの、ねぶたながしなめり」と。

ですから、木造ですから、弘前から見たら田舎です。田舎では古い形が残ります。だから、古い形が残っていること、これは灯火の器、灯籠とは書いていません。だから灯籠から見たらより原始的なもの。それが本当のねぶたの始まりなんです。

今の菅江眞澄から十数年たった頃ですね。氷海散人という人がですね、本名はわかりません。これはペンネームですね。たぶん他国の人で、津軽に来て津軽の言葉とか風習に興味を持ってこの『俚俗方言訓解』という本を書いたんだと思いますが、津軽の方言に関する1番古い本です。「七夕祭を祢ぶたといふ、七夕の前三四日己前より此事有。色ゝ燈籠をこしらへ、子供のたわむれとす。」子供のたわむれ、子供の遊びなんです。「近年増長して皆大人のもて遊びものとなれり」と。

だから子供のものが時代が下るにしたがってだんだん大人が参加して、大人が大きな灯籠を作ったということがお分かりいただけだと思います。では、いつからそういうことが始まったかという、よくわからないんです。ただし眠り流しのいわゆる行事と、これはお盆の行事と同じように七夕とか、ずっと以前からあったと思います。間違いなくあった。しかし、記録ありません。なぜ記録にないかという、子供の遊びだからです。子供の遊びなんて記録に残ることはないんです。ほとんど残りません。これは1720年、享保5年に5代の殿様が、「報恩寺で今晚同所において」というのは、報恩寺でありますから、これは解釈難しいんですが、「眠り流しを高覧遊ばされ候」ということなんですが、これはですね、藩の日記を書く書記役がねぶた流しの意味をちゃんとわかって、これは眠り流しのことだと書いたと思うんですが、無理してやれば、「ねぶた流し」とこれをそう表現したものだと思います。

これは6日の晩、6日ですから。ある方は報恩寺の池に灯籠を流したと主張している人もおりますけれども、6日ですから水に流すということではなくて、灯籠をこの頃になりますと、単に子供たちが持っていた灯火の器というのは、そういう原始的なものではなくて殿様が余も見たいと思うほど綺麗なものになっていたと、変化したと思います。だから見たいと言ったんだと思います。

実際、具体的にそれが何であるかというのはなかなか解かりません。それが具体的になるのが、2年後の享保7年です。いわゆるはっきり「祢ぶた」という言葉が初めて出てきます。

ここで1番から8番までですね、ある方はねぶた8台出たと書いてありますけれどもこれは誤りです。なぜかという、何度も申しますように、子供たちが小さな灯籠を持って歩いたんです。ですから、この頃1番といたらこの本町あるいは親方町、鍛冶町、というのは本町、親方町、鍛冶町の子供たちが小さな灯籠を持って行列をやって歩いたということなんです。

今は、町内で1つ大きなねぶたを出すという考えでものを考えるから8台なんですけれども、そんな

ことはないんです。これは子供たちの行列なんです。それを誤解しないでください。

この殿様はなかなか見物するのが好きなようで、享保3年には、7月6日、槍の稽古、藩士の槍の稽古を見えています。5年は眠り流しを見えています。内容はここは同じだと。でもねふた見ているわけです。

お気づきだと思いますけれども、1年ごとになっていて、参勤交代でこの間に殿様は江戸に行っていないからですね。このスライドは何を意味しているかという、殿様が見るほど弘前の子供たちのもって歩く灯籠が見事になったということなんです。単に原始的な灯火の各自名々作ったような簡単なものであればわざわざ殿様が見たいと言うはずがない。殿様が見るほど見事なものになって発展してですね、今流行りの言葉でいえば進化してなったわけです。

なおかつ享保7年からは殿様は織座で、織座というところで見えています。織座とは織物職人の工場があったところで紺屋町にありました。織座について殿様が見て、そしてこの行列が紺屋町から出ているということは、これはおそらく見事な灯籠の発祥の地が織座であったと推察されます。もちろん証拠はありません。書いていません。

しかしそう考える根拠がいくらか、これからお話しいたします。当時五代の殿様がねふた見物したんですが、その前の四代の信政公というのは津軽の殖蚕の事業、産業を大変力を入れました。京都から織物職人を元禄時代にいっぱい連れてきました。元禄時代は京都の織物が最盛期を迎えた。元禄12年には、欲賀庄三郎とか、富江次郎衛門が来ていろんな調査して、桑を植えたりいろんなことをしていますが、その翌年には十数人の職人が京都から来ています。そしてさらに15年には一挙にこれだけの人が京都から来ています。

当時弘前市の市内は1万5千人、今でも旧市内は15万人くらいでしょう。当時の100人来たということは今に比例しますと1000人です。京都から来た高い技術を持った職人が京の都から来た。なおかつこの方々が流されてきたのではなくて、弘前藩でお願いしてなんとか来てくださいと言って来たから、一種のエリートなんです。この人たちが眠り流しに参加したと考えても当然でしょう。

当時、何にも娯楽がなかった。故郷の京都を偲ぶよすがもないわけですから。そうしますと、この人たちが織座にいたわけですから関与したと。なおかつこの人たちは京都の当時、西陣から来たと思います。当時、京都の西には町の数にして160、1つの町で100人いたとして、1万6千人、織物職人として働いていた。当時元禄時代は弘前藩の津軽屋敷というのはここにありました。二条城の少し南で東ですね。

このところに今でも津軽町として名前が残っております。ですから、ここから藩の役人がここに行って、ここを根拠にして西陣のところに行って弘前に来る職人を一生懸命探したんだと思います。その一生懸命やった責任者が野元道玄という方です。信政公が四代の殿様が辞を低くして野本を弘前藩に招聘して、彼が一生懸命、殖蚕の事業に尽力したわけです。

彼は京都の人で茶人だし、仮名草子の作者として、お茶の家元の村田珠光の先生みたいです。元禄6年、一説には元禄3年と言われておりますけれども、津軽藩に来て、弘前藩に来てですね、養蚕の技術

指導ですとか、織物職人を呼んだり、一生懸命努力したわけです。

彼は、ことのほか織物・養蚕に力を入れて、左の方に示したのは、野元が書いた「蠶飼養法記」という日本で最初の養蚕の技術指導書です。右の方は、新寺町の本行寺にある野元の墓です。小沢の方に野元村とありますけれども、これも野元道玄から取ったものです。この野元が、京都から来た人たちにとっては最大の保護者であります。何かにと、この職人たちは野元に相談したことでしょう。

もし先ほど言ったように、弘前で小さな子どもたちが持っていく灯火が灯籠に変化したのであれば、なんかのきっかけがなければそういうことが起きないというふうに民俗学者の柳田國男先生もおっしゃっておりますけれども、それが何であるかわからないと書いています。私はそれを変えたのは、野元道玄の死。死んだことが1つのきっかけでないかと思います。

道玄は正徳4年に死にます。一周忌が正徳5年、三周忌が享保元年、七周忌が享保5年、おそらく京都から来た人たちは野元の死を悼んでですね、お盆に盆灯籠をつくるとかという形で、ねふた祭り、ねふた流しに参加して見事な灯籠をこの時期に作った。だからこそ、急速に灯の器というのが灯籠に変化して、見事な灯籠に変化した。だからこそ、殿様が享保年代になってから自分も見たいという風にしたんではないかと思います。

そうしますと、なぜ藩日記とかそういうものに享保年代から、なぜねふたの記事がでてくるのか説明できるのであります。他の説では説明できないです。

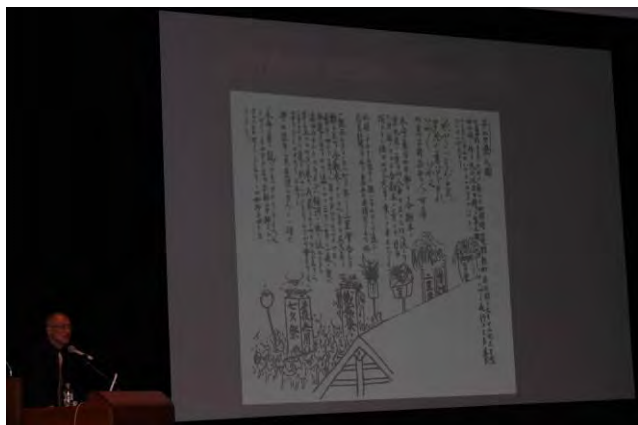
では、京都では盆の灯籠はどういうものかという、随分古い歴史がありまして、これは藤原定家、歌人として有名ですけれども、定家の「明月記」に出てきます。

1230年、随分古いですね。「近年民家、今夜長竿（長い竿）を立て、その鋒（ほこ）に灯楼の如きものを付け、灯を挙げるもの遠近にこれ有り。年を逐ってその数多し。」とある。ですから、京都の盆の灯籠は長い竿の端に灯籠がついているものという風に。この伝統がずっと伝えられて、例えば日次（ひなみ）記事というのに7月には1日から京都では盆灯籠として「截子籠、台灯籠、ホオズキ灯籠、草灯籠とか小行燈を売る。」とこう書いて、「是、皆中元、夜灯を点ずる所也。」このほかに、公家などの日記を読みますと、公家とか本願寺に献上した灯籠というのは誠に八島の合戦だとかさるかに合戦だとか見事な人形がついた灯籠なんです。ここに書いてあるのは、一般的な家庭ではこういうふう。なおかつもう1つは一般の家庭では灯籠を下げている。これは長い竿の先に灯籠がついて飾りものが付くという、これが京都の盆の灯籠です。

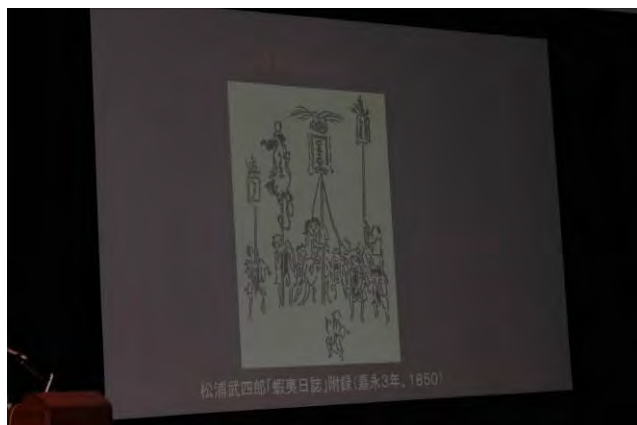
このことを頭に入れて次のこの記録を見てください。これは平山日記。ここの条だけ書かれた時期とか問題にしませんけれども、これは五代の殿様が、ねふたを見たということで、「色々品々之かざり物、灯籠等之細工見物なる事に而候」。だから殿様が見たのは灯籠に色々飾りものがついている。灯籠だけではないんです、飾りものが付いているんですね。

そしてこれは具体的にねふたを絵で示した1番古いものです。有名な比良野貞彦の「奥民図彙」はこれの中に描かれています。これを見てください。みんな灯籠は、長い棒に色々な様々な灯籠。これは大型

になりますと棒に付ける訳にはいきませんから、それでも飾りものが付いている。これも大きな灯籠ですから飾りものは付いています。少し小さい灯籠になりますと、棒の先に灯籠と飾りもの、このような感じです。これは1番古い。これは少し発達してきましたけれども、先ほど何度も繰り返して申し上げるように、小さな灯火が灯籠に変化して、それが少し大型化していったことを示しております。



この飾りものが時代を経るに従ってだんだん大きくなって、これは幕末の平尾魯仙の描いた絵ですけれども、こういう風な全くの人形です。これは下のところが灯籠で、人形ですね。こういう風に変化してくる。もちろんこの時代にはすでにいわゆる扇ねふたも出てきていましたけれども、これは古い形のもので、灯籠の上にみんな飾りものが付いている。これはおそらく皆さん見たことはないと思いますが、幕末に北海道、いわゆる松前とか蝦夷地を、旅行して歩いた松浦武四郎が、函館で1850年、嘉永3年に函館のねふた祭りの絵を残しております。



函館も随分津軽の人とか、あるいは下北の人が行って、おそらく津軽の人たちが行って、ねふた祭りをやったんだと思いますけれども、皆さん見てください。その古い形のものを残していると思うんですが、長い棒、竿とか、そういうものに灯籠が付いて飾りが付いているものということです。これなんか、子どもの顔ですけども、実際どれくらいの高さのものなのかわからないんですが、そんなに大きいものではなかった。元々は子どもが棒の先に灯籠をつけて飾りものを付けた、それがねふたの始まりだということをおわかりいただけたと思います。

もう1つ全くつけたしですけども、「ヤーヤードー」という掛け声を今弘前ではしますけれども、これもおそらくですね、ここのところ省略いたしますけれども、京都から来た織物職人たちが女の子た

ちの行列にねえやたちが付き添って歩いた、あるいはお母さんが付き添ったときに、女の子たちの囃し言葉に、そのねえやとかお母さんが、「サノヤア」という言葉を続けて発声したと。「サノヤア！」と。

比良野貞彦も「イヤイヤヨ」というようなことを書いていますけれども、江戸の人ですから、なかなかそういう言葉を正確に写し取っていたとは思われませんが、おそらく「サノヤア」がなまって、「ヤーヤードー」になったんだと思います。

当時、何度も繰り返しますけれども、当時は大きいねぶたを「ヤーヤードー」と言って引っ張ったわけではなくて、子どもたちが各自、小さな灯籠を持って歩いたわけです。だから「ヤーヤードー」という掛け声はですね、大きいものを引っ張る時の掛け声とかではないんです。これは少しまだ考えが必要ですが、一応このことはご紹介しておきます。

まとめにいたしますと、享保年間の初め、弘前ではねぶた流しの小さな灯の灯火が、灯籠に変化したと。この灯籠に変化したきっかけは、織座の人たちであったというふうに私は考えております。この灯籠をねぶた、行事そのものをねぶた流し、そして灯籠をねぶたと呼んだと思います。大変見事なものでありましたから、初めて殿様がそこで見たいということで、報恩寺で見たり、織座で見たりしたという。織座でずっと見物しているのは、織座がねぶたの発祥の地。

なぜ、発祥の地かと考えるかと、灯籠をつくって来るのは京都の盆灯籠、棒の先に灯籠が付いて飾りものというのは、京都の盆灯籠以外に考えられないから、やはりそこで京都の織座からきた織座の人々のことを考えざるを得ない。ねぶた流しと言うから、言葉からねぶたという名詞が生まれたと。

これがねぶたの起源に対する私の考えです。

次に、ネブタか、ねぶたか、ねふたかについてお話いたします。

「ネブタ」というのはですね、明治になってから、内藤官八郎と言う人が後半、明治一統誌というのを作ってから余計広まったと思いますけれども、「倭侮多」、「倭武多」と言う漢字を立てたのですが、これは間違っているわけですね。これで広まった。広まったのは、当時、県知事と言うのは明治政府の命令で東京から来ました。

そうしますと、方言と言うのは、蔑視すべき言葉である、非常に野蛮な言葉である、一時ねぶた禁止令なんかも出された。ねぶたは方言だから、ネブタの方が正しいんじゃないかということで、県から出ているものには、ネブタという名前になったりして、明治の15年から20年にかけてねぶた「倭侮多」というこの字を使った名前が増えてくる。それを引きずって、書いてありますように昭和55年に無形民俗文化財に青森から申請した「ねぶた」、弘前から「ねぶた」になったわけです。

当時、このことをよくわかってないから、こういう混乱が起きたわけですね。これまでの研究では、ねぶたが正しいんじゃないかと、その根拠としては、ねぶたとかあるいはカタカナでネブタとかそういう風にしたものが江戸時代には1つも出てこない。だからねぶたが正しいのではないだろうか、という説が大勢を占めておりました。私は、絶対信頼できると言うのは、書かれた時期がきちっとわかっている資料だけを用いてどうなっているか調べました。

一番信頼をおけるのは、書いた日にちとかそういうものがわかるのは、藩日記です。いわゆる御国日記です。これはいずれも基本的には「衾ふた」です。当時は、濁点につけない決まりでしたので「ねぶた」とも読めますね。基本的には「ねふた」です。この安永8年のねぶたについては後で申し上げます。基本的にはねふたです。

じゃあ、「衾(ね)」というのは漢字になっています。「ふ」とか「む」とかいうのは、簡単に漢字にできるんですけども漢字にされていません。なぜ漢字にされていないのか、漢字化されにくい言葉だったからです。「た」というのは二字目が漢字化されないからそれに引きずられて漢字化されなかった。だから、「ね」は漢字、「ふ」「た」はカナカタないしはひらがなで書かれたわけです。だから、漢字化されていない理由というのは、私は漢字化しにくい言葉だったから文字だったからだと思います。

比良野貞彦もそうです。「衾ぶた」「子ムタ」と書いています。「ね」については、この「衾」とか子どもの「子」を書いています。2文字目、3文字目は漢字化されていません。これは字がわからなかったからではなく、漢字化しにくい。2文字目は漢字化されなくて3文字目はそれにつられて漢字化されない。半濁点「ぱ」「び」「ぷ」「ぺ」「ぽ」というのはですね、始まったのは元禄時代です。

一番最初にわかるのは、皆さんにわかりやすく言えば、近松門左衛門が始めたといったら語弊がありますが、簡単に言えばそう理解してください。作家ですから、浄瑠璃の作家ですから、役者が台本を読むときに間違えば困るから、「ぱ」「び」「ぷ」「ぺ」「ぽ」には濁点を打ったんです。当時は濁点を打たない。そこに濁点を打ってあれば、「は」と書いて点打てば、「ば」なんですけれども、それは「ぱ」と発音すると言うことを、近松門左衛門がしたんです。

近松から20年ほど遅れた同じ浄瑠璃作家の紀海音なんかは、作品の中にはもう「ぶ」と書いて「ぷ」と読ませるといふところはいっぱい出てきます。

こういうことが「ぶ」と書いて「ぷ」と発音するんだと言うことが、広まってきたのは京大阪ではだいたい江戸ですね、明和の頃1760年。だから地方では、そういう知識というのは全然広まっていない。広まっていないんです。

それで先ほど津軽の方言に関する一番古い本、1809年のですね、「俚俗方言訓解」でなんと出てくるかという、「七夕祭りを衾ぶたと云う」。おっ、ここに濁点つけないところに濁点付いてるから、これは「ぷ」と読むんだ！と私も思いたいんですが、話はそう簡単ではない。

中の方を見ますと、母親のことを「あっぱ」と書いてあります。これはちゃんと半濁点を使っている。飽きやすいを「もちゃぺなし」と。頬のことを「ほっぺ」と書いてあります。ところがフキノトウ(ばっけ)のことを「者(は)」に丸が書いてあります。これはどんなことをしても「ばっかえ」ではないですね、「ばっけ」という。

だから半濁点で「ば」なんですけれども「ば」と発音する。だから混乱が起きている、半濁点の使い方には混乱が起きているというのはお分かりだと思います。

尻の重いものは「しぶどい」、飯つき(おはち)ことは「じゅうばち」、たんぼぼなんかは「タンホホ」

って半濁点の知識があるんだから付けばいいんですけれども、付いていないんですね。たんぼぼなんて標準語に近いんだから、津軽の方言では「くまくま」というんですけれども、「すべりひゆ」は「だぶり草」なんですけれども、「たふり草」になっていますね。だから、混乱が起きている。

ですから、先ほど、ここにねぶたとあるから「ぶ」と読むんだというふうに簡単にはいかない。御国日記に、「祢ふた」とか「祢むた」とかってあるんですが、もし「祢ふた」なら、あくまでも「祢ふた」と書いて「祢むた」と書くはずがないんですね。「祢むた」なら「祢ふた」と書くはずないです。こう2通りあると言うことは「ふ」でも「む」でもないということなんです。

この2番目の奥民図彙でも、ねぶたとありますけれども、これは「ぶ」でも「む」でもないということです。「ぶ」は「ふ」の可能性もある。もし当時「ねぶた」と発音したなら、あくまでも「ねぶた」と簡単に書けるわけですから、それで通せばいいんですけれども、違う書き方をしていると言うのは、正式には「ねぶた」ではないということ。

菅江真澄の紀行文もそうです。そしてその他の資料でもそうです。ということは、「ふ」でも「ぶ」でも「む」でもそれ自体ではなくて、しかも共通している音を表しているということになって、これは「ぶ」しかないんです。当時は、濁音を使っていないとき、文書では濁音を使いません。だからそこで、もし濁音を使っていたら、それは特殊な読み方「ぶ」と読むんだということも申しましたけれども、津軽の弘前藩の藩日記には1箇所だけ「ぶ」と書いてあるのが安永8年の御国日記です。これは「ねぶた」とあります。これは間違っただけで点持ってきたんじゃないのは、ここにも「ねぶた」とあります。

間違いなくこれは、当時は「ぶ」と発音した紛れもない証拠です。当時江戸時代ではねぶたという言葉はなかったんです。これは「ねぶた」と発音する。これは皆さん誤解しないでください。さらに、決定的な証拠をご覧に入れましょう。これは幕末に百川邦之助という人が、弘前から江戸に行って英語を勉強してフランシス・フォークスという人が書いた黒船のペルリが日本に来たときの紀行文を翻訳したということで許可願いを藩当局に出したものです。ここに、ペルリのことをベルリと書いてあります。間違いなく「べ」と書いて「ぺ」と発音したという証拠です。繰り返しますけれども、説明申し上げますと、ねぶたの「ぶ」、あるいはカタカナでもそういうものが書けなかったから、半濁音の記号を知らなかったから「ふ」と書いた。そのため藩日記とか奥民図彙では「ねふた」と書いた。あるいは「ぶ」と書いたり、それを「ぶ」と表現した、それは当然「ねぶた」と書いたことになるわけですね。そして津軽の人は、非常に鼻音を含みますので、他地方の人から見れば、「ねぶた」と発音しているんだか、「ネンプタ」に聞こえるみたいですね。

その鼻音に入ったのを余計、比良野貞彦なんかも「ネンプタ」と書いていますけれども、「む」と書いたのは、鼻音の「ん」とか「む」とかを「む」と表現して「ねむた」と書いた。

この記号はですね、言語学では別の難しい記号を使うんですが、わかりやすくこういうふうになりました。だからこれでなぜ「ねふた」と書いたのか、「ねぶた」とあるか、「ねむた」とあるかお分かりいただけだと思います。「ねぶた」か「ねふた」かというのは、ここ300年間に津軽の方言に大きな変化

はありません。たとえば、他国から殿様が全然入れ替って、他国の文化が入ってきたとかそういうことはありません。

したがって、津軽の私たちが話をしている津軽弁には大きな変化はないんです。津軽では最初から行事としてはねぶた流し、そして持って歩く灯籠はねぶたと発音した。「ぷ」の表現の方法を知らなかったから、「ぶ」の変わりに「ふ」とか「ぶ」とか「む」が用いられた。

明治時代になって、ねむたの「む」をこの字で書いて、この武者の「武(む)」を「武士」の「武(ぶ)」と間違っただけのために、「ねぶた」という名前が生まれたということです。

これが最後の51枚目のスライドですが、ここにはねぶたを製作に携わっている多くの方がおられると思いますけれども、繰り返して申しましたように、ねぶた祭の本当の起源とか本質というのは、ここに書いてありますように、子どもたちの健やかな成長と無病息災を願う行事なんです。それが弘前という大きな土地でやるお祭りに発展してきました。

しかし、お祭りに発展してきても、本来のその行事の本質は無病息災を願う行事なんです。その無病息災を願う行事に、悪い意味の「佞(佞)」の字を用いてる。なおかつこれは「ねい」と発音するので「ね」はないんです。なんで健やかな成長を願う祭りに、縁起の悪いこの字を使うのでしょうか。

私は陸奥新報に2回書きました。もう、こういう字を使うのはやめましょうと。1つも反応がない。弘前の人には私も含めて非常に頑固で他人の意見を聞かないと言うのが津軽の特徴だそうです。

しかしこれだけは皆さん、やめてほしい。今年のねぶたからですね、この佞(佞)の字だけはやめていただきたい、ということをお願いして私の基調講演を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。